

岡山中央警察署留置施設被留置者給食業務に係る一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和7年7月22日

岡山県岡山中央警察署長 岸淵 秀夫

1 入札に付する事項

- (1) 業務名
岡山中央警察署留置施設被留置者給食業務
- (2) 業務の仕様、見込数量及び納入場所
朝食14,820食、昼食13,533食、夕食14,646食
入札説明書による。
- (3) 契約の種類
単価契約
- (4) 契約期間
令和7年10月1日から令和10年9月30日まで
ただし、翌年度以降の歳入歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約は解除する。
- (5) 入札の方法
落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税抜きの金額）を入札金額とすること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号。以下「審査要領」という。）第8条第2項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。
- (2) 入札参加資格者名簿上の住所が岡山県内で、物品の売買、修理等に係る業務種目が「大分類9（その他）、小分類8（食料品）」であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (4) 審査要領第10条第1項の規定による入札参加の停止の措置を物品の売買、修理等

に関して受けていないこと。

- (5) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領の規定による入札参加除外の措置を物品の売買、修理等に関して受けていないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。
- (8) 食品衛生法（昭和22年法律第233号）第55条の規定による営業の許可を有し、岡山県内に調理施設を置く者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

岡山中央警察署会計課

〒703-8575 岡山市中区浜一丁目19番39号

TEL 086-270-0110（内線233）

- (2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和7年7月22日から令和7年8月5日までの午前9時から午後4時まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

イ 交付方法

(1)の契約条項を示す場所において交付する。

なお、郵便での送付を希望する場合は、令和7年7月29日（必着）までに、返信用の封筒（角2）及び180円分の切手を同封し、請求すること。

4 入札書の提出期限

令和7年8月19日（火）午後4時

5 開札の日時及び場所

- (1) 開札日時

令和7年8月20日（水）午前10時

- (2) 開札場所

岡山市中区浜一丁目19番39号 岡山中央警察署 4階大会議室

6 入札者に要求される事項

この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、一般競争入札（条件付）参加申出書及び入札説明書で指定する必要書類を令和7年8月5日（火）午後4時までに、3(1)の場所に提出しなければならない。

また、入札者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

7 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札
- (3) 入札書の被留置者給食業務内訳に記載された各食の単価に100分の8に相当する額を加算した額（消費税及び地方消費税の額を含む額）が、次の金額を超える入札
 - ア 朝食 416円
 - イ 昼食 479円
 - ウ 夕食 479円
- (4) その他岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第140条各号に掲げる入札

8 仕様書に対する質問の受付

- (1) 受付期間

令和7年7月22日から令和7年8月1日まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで

- (2) 方法

「仕様書に対する質問・回答書」をファックスにより提出すること。

9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

岡山県財務規則第131条及び第133条の規定による。

- (2) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

10 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

11 契約書の作成の要否

要

12 その他

詳細は入札説明書による。